

## 平成 28 年度第 1 回国民健康保険運営協議会 議事録（要点）

日 時	平成 28 年 7 月 28 日（木） 午後 6 時 30 分 ～ 午後 7 時 16 分
会 場	宗像市役所 3 階 第 2 委員会室
出席者	会長：吉田洋之 委員：瀧口玉代、猪狩美世子、天野寛子、阿久根文子、吉田道弘、島村隆二、和田俊樹、安東恵津子、山本喜由、乗越千枝、中村洋子、古田俊夫
その他出席者 （事務局）	柴田祐治（健康福祉部長）、篠原万人（保険医療担当部長）、林田真基子（国保医療課長）、福嶋浩之（国民健康保険係長）、田中典子（国民健康保険係長）
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算</li> <li>2. 平成 28 年度国民健康保険特別会計（直診勘定）予算</li> <li>3. 平成 27 年度国民健康保険特別会計（事業勘定）決算見込</li> <li>4. 平成 27 年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算見込</li> <li>5. その他</li> </ol>
資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 28 年度第 1 回宗像市国民健康保険運営協議会次第</li> <li>2. 宗像市国民健康保険運営協議会会議資料</li> </ol>

議事録（要点）		
項目	発言者	内容
1. 会長あいさつ	会 長	会長のあいさつ
2. 市長あいさつ代読	事務局	市長あいさつ（代読）
3. 自己紹介	事務局	事務局自己紹介
4. 開会	事務局	委員13人中、出席者12人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第4条第5項により会議成立。 平成28年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。
(1) 議事録署名委員の指名	会 長	議事録署名委員に、A委員、B委員を指名。
5. 報告事項		
(1) 平成28年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	会 長	報告事項に入る。 報告事項（1）について、事務局からの説明を求める。
	事務局	報告事項（1）について説明。
	会 長	報告事項（1）について、質疑、意見はないか。
	会 長	予算成立にあたって、3月議会で反対意見等があったか。
	事務局	税率を引き下げることについて、反対意見はなかった。
	会 長	全員賛成ということか。
	事務局	はい。
(2) 平成28年度国民健康保険特別会計（直診勘定）予算	会 長	次の報告事項に入る。 報告事項（2）について事務局からの説明を求める。
	事務局	報告事項（2）について説明。
	会 長	報告事項（2）について、質疑、意見はないか。
	C委員	診療収入が減少した理由として、大島の鍼灸院開業の話があったが、大島に限らず、はり・きゅう、マッサージの請求が、いろいろなところで問題になっている。この辺りのチェック機能はどうなっているのか。
	事務局	はり・きゅうの保険給付には、3か月毎に医師の同意が必要。期間が経過していないか等、レセプトチェックで対応するようにしている。
	C委員	非社会的勢力の資金源として、はり・きゅうやマッサージ等の保険請求が利用されているといったような報道がある。宗像市では、そういった疑いはないか。
	事務局	ない。
D委員	整骨院を利用する時は、医師の同意書を提出する必要	

		はないのか。
	事務局	整骨院の場合は、医師の同意は必要ない。ただし、保険給付の対象になるのは、骨折等の外的な要因によるものに限られる。急性のものであれば対象になるが、慢性のものは対象にならない。長期的に利用している等、慢性的な要因が疑われるものについては、受診者あてに文書で照会し、適正な請求であるかを調査している。
	E 委員	今年度、国民健康保険の方で残薬バックを配布していると県から聞いている。宗像市の状況は。
	事務局	国保連合会が作成し、国保連合会が実施する委託事業の対象者に配布する予定と聞いている。今年度は、宗像市独自で残薬バックを作成する予定はない。
	E 委員	配る予定があれば、お話しいただきたい。
(3) 平成 27 年度国民健康保険特別会計(事業勘定) 決算見込	会 長	次の報告事項に入る。
	事務局	報告事項(3)について事務局からの説明を求める。
	事務局	報告事項(3)について説明。
	会 長	報告事項(3)について、質疑、意見はないか。
	会 長	3億7,200万円の剰余金から返還金等に充てる部分を除いた実質の剰余金額は、どれくらいになるのか。
事務局	5千万円位の返還金が想定されるため、約3億2千万円です。	
(4) 平成 27 年度国民健康保険特別会計(直診勘定) 決算見込	会 長	次の報告事項に入る。
	事務局	報告事項(4)について事務局からの説明を求める。
	事務局	報告事項(4)について説明。
	会 長	報告事項(4)について、質疑、意見はないか。
	会 長	(質疑なし)
会 長	報告事項は終了とする。	
<b>6. その他</b>		
(1) 宗像市国民健康保険給付費支払基金条例の一部を改正する条例(案)について	会 長	次に、その他の事項について、事務局からの説明を求める。
	事務局	その他の事項について説明。
	会 長	その他の事項について、質疑、意見はないか。
	C 委員	最も確実かつ有利な有価証券は、誰が判断するのか。
	事務局	会計管理者が判断する。国債とかそういったものになると思うが、少しでも運用益が上がるもので運用したい。
	会 長	他に質疑がないようなので、これで終了としたい。
(2) その他	会 長	次回の会議予定は。
	事務局	今年の秋口に、来年度の歳出等を見込み、平成29年度の税率の見直しを検討する。次回の会議は、年明け

		に開催したいと考えている。
	会 長	本日の議事は、すべて終了した。これを以て、第1回 国民健康保険運営協議会を終了する。